

# ふくいの逸品創造ファンド事業助成金の対象となる 「ふくいの強み(産業資源)」とは

生産量・品質・機能・文化的背景等の面で特長を有し、周知性や活用可能性を持つと認められるものを「ふくいの強み」とします。国では、「中小企業地域資源活用プログラム」に基づき、下記品目を「地域資源」として認定しており、これに準じ、新たな品目での申請も可能です。 <平成29年10月31日現在、316件>

農林水産物 (97件)	らっきょう	勝山水菜	嵐かぶら	きゅうり	若狭のかき
	福井梅	黒河マナ	大麦	ブロッコリー	いか
	サトイモ	椿	東浦みかん	ピクニックコーン	わかめ
	上庄里芋	吉川ナス	油桐	穴馬スイーツコーン	越前がれい(アカガレイ)
	ハス(花はす)	立石ナス	エゴマ	五輪玉ねぎ	みずへこ(ノロゲンゲ)
	越のルビー(ミディトマト)	砂金なす	さばえ菜花	菊	いさざ
	福井すいか	新保ナス	自然薯	薬用作物	三方湖の鯉、フナ
	金福すいか	くぼ丸ナス	にんじん	内浦花木	口細青うなぎ
	福井米	中野なす	トマト	ふくいポーク	三方湖のテナガエビ
	富津(とみつ)甘藷	なし	越前水菜	越前かに	トラウトサーモン
鉱工業品又は 鉱工業品の 生産に係る技術 (81件)	へしこ(魚の糠漬け)	醤油	羽二重餅	越前瓦	武生唐木工芸
	越前そば (越前おろしそば)	みそ	精選料理	家具建具	越前水引工芸
	水産練製品 (かまぼこ、ちくわ等)	大豆加工品 (とうふ、油揚げ等)	絹・人絹織物(合成繊維長 繊維織物、炭素繊維等の無 機繊維織物を含む)製品	越前和紙	若狭パール
	ごまどうふ	日本酒(清酒)	合成繊維長繊維(無機繊維 を含む)ニット生地製品	越前漆器	若狭和紙
	焼き鯖	ワイン	編み物製品	漆器	うるしダルマ
	半夏生さば	酒まんじゅう	編み物製品	若狭塗・若狭塗箸	武生唐木指物
	鯖寿司	乳製品	織物製品	越前打刀物	鯖江木彫
	焼き鯖寿司	水ようかん	織物製品	指物(越前指物)	油団
	醤油干し	でっちゃん	眼鏡(枠を含む)	越前草蓆	福井仏壇
	くずまんじゅう	ばんごもち	レンズ	越前焼	越前メ鍋
文化財、 自然の風景地、 温泉その他の 地域の観光資源 (138件)	永平寺	三国祭	神子の山桜	越前古民家	放生祭
	あわら温泉	六呂瀬山古墳群	水月湖の年綱	養浩館庭園	岡津製塩遺跡
	芸妓	新田義貞墓所(移念寺)	若狭湾	瑞源寺	勝山左義長まつり
	吉崎御坊と蓮如忌	越前陶芸村	若狭の社寺建造物群	北の庄城址・柴田公園	かずら橋
	横山古墳群	顔神社	大野城下町	大安寺	冠山
	門古墳石室	大谷寺・越知神社	越前大野城	陸月神事	堀口家住宅
	越前海岸	三方五湖	良縁の樹(春日神社)	糸崎の仏舞	須波阿須賀神社
	一乗谷朝倉氏遺跡	レインボーライン	御清水	西雲寺のシダレザクラ	梅田氏庭園
	氣比神宮	水晶浜	本願清水	グリフィス記念館	水海の田楽能舞
	金崎宮	水中綱引き	荒島岳	まんじゅうまき	龍双ヶ滝
蘇洞門	瑞林寺(一本松の丘)	宝慶寺	鯖街道	千古の家	
九頭竜湖	熊川宿	旧橋本家住宅	越前和紙の里	小浜藩台場跡(松ヶ瀬台場 跡、鯨崎台場跡)	
恐竜の化石	たけふ菊人形	刈込池	花匠公園		
化石	気比の松原	鳩ヶ淵	小丸城跡	大島半島のニソの杜の習俗	
恐竜深谷ふくい 勝山ジオパーク	金ヶ崎城跡	龜山	城福寺庭園	土御門墓所	
平泉寺白山神社	中池見湿地	ひな人形	大場八幡宮	八ヶ峰	
花月楼	西福寺	三国淡町並み	大虫神社	日引の棚田	
西山公園	柴田氏庭園	花はす公園	蔵の辻	若狭和田海水浴場	
舟津神社	武田耕雲斎等墓	仙山城跡	越前市武生公会堂記念館	城山公園の明鏡湖	
兜山古墳	常宮神社	北前船主の館 右近家	時水	中山寺	
旧瓜生家住宅	高德寺	アカタン砂防堰堤群	越前万歳	青海大断崖	
王山古墳群	洲崎の高灯籠	伊藤氏庭園	一乗滝	青葉山	
誠照寺	正壇城跡	今住宿	六呂師高原	越前の山味真野苑	
うるしの里	博物館通り	夜叉ヶ池	小浜西組の町並み	松岡古墳群	
東尋坊	敦賀赤レンガ倉庫	木ノ芽峠 峠の茶屋番所	足羽山	北湯湖	
丸岡城	人道の港 敦賀港	越前水仙の里公園・ 水仙ランド	鶴の瀬		
龍谷寺	近代鉄道遺産	瓜割の滝	お水送り		
三国神社	三國神社	若狭町の古墳群	小浜城址		
		足羽山・足羽川の桜並木	山川登美子記念館		

平成30年度 地域中小企業応援ファンド

# ふくいの逸品創造ファンド事業 助成金のご案内

～県内の特色ある産業資源を  
活用した新商品・新サービス開発  
と販路開拓を支援します～



“ふくいの強み”を  
ビジネスに活かそう

※ただし、土産品等、観光客向けの  
商品・サービスは対象外です

国・県・県内の金融機関が協力して創設したファンドです



## 支援事業

- 新商品開発事業
  - 市場調査
  - 試作等
  - 求評活動等
- 販路開拓事業
  - 展示会出展
  - 広報宣伝活動等

福井銀行 敦賀信用金庫  
福邦銀行 小浜信用金庫  
福井信用金庫 越前信用金庫





## 助成対象者

福井県内に主たる事業所を有し、次に掲げるいずれかに該当する者

- ① 中小企業者および小規模企業者（但し、「みなし大企業」は除きます）
- ② 個人事業者
- ③ 有限責任事業組合
- ④ 農業協同組合、農業協同組合連合会および農事組合法人
- ⑤ 漁業協同組合、漁業協同組合連合会、水産加工業協同組合および水産加工業協同組合連合会
- ⑥ 森林組合、森林組合連合会および木材協同組合連合会
- ⑦ 特定非営利活動法人
- ⑧ ①から⑦に該当する者で構成されるグループ

※但し、当該年度に県の他事業で助成を受ける事業者を除きます。

- ▶ スポーツ・医療関連分野展開による新事業創出支援事業
- ▶ ウェアラブル端末関連分野展開による新事業創出支援事業
- ▶ 嶺南地域活性化支援事業
- ▶ 恐竜ブランドビジネス化支援事業
- ▶ 地域資源等を活用した新商品開発・販路開拓支援事業
- ▶ 新たな土産品開発による『おもてなし』支援事業
- ▶ 企業連携による産地競争力強化モデル事業
- ▶ 創業支援事業

過去、逸品創造ファンド事業による助成を受けた方は、**事業終了後2年間**は当助成を受けることができません

## 助成対象となる経費

経費区分	内容
新商品開発事業	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> ニーズ調査等の市場調査にかかる経費</li> <li><input type="checkbox"/> 新商品開発のための試作等にかかる経費</li> <li><input type="checkbox"/> 開発した新商品の求評活動にかかる経費</li> </ul> <p>従業員旅費、専門家謝金、専門家旅費、資材購入費、外注加工費、試作用機械器具等購入費、機械改造費、借損料、会場借料、会場整備費、サンプル作成費、雑役務費、通訳・翻訳料、委託費（但し、その事業の全てを委託するものを除く）、産業財産権等取得費、資料購入費、印刷製本費、通信運搬費、消耗品費</p>
販路開拓事業	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 展示会出展など販路開拓にかかる経費</li> <li><input type="checkbox"/> 新商品の広報宣伝活動にかかる経費</li> </ul> <p>従業員旅費、専門家謝金、専門家旅費、販路開拓用機械器具等購入費（但し、取得価格が50万円以上のものを除く）、会場借料、会場整備費、サンプル作成費、借損料、雑役務費、通訳・翻訳料、委託費（但し、その事業の全てを委託するものを除く）、資料購入費、広告宣伝費、ホームページ作成費、印刷製本費、通信運搬費、消耗品費</p>
助成対象にならない経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ グループの各企業の間取引にかかる費用</li> <li>・ 保証金、敷金、保険料、公租公課</li> <li>・ 飲食費、接待費、交際費、遊興、娯楽に要する費用</li> <li>・ 産業財産権等取得において特許庁に納付する出願手数料、審査請求料、登録料等</li> <li>・ 直接売上や利益につながる費用</li> </ul> <p>（但し、当該事業で作成するパンフレットやホームページによる宣伝・広告の際に、当該商品説明や価額、申込方法等を記載することはこの限りではない）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商品製造または農林水産物の生産にかかる備品購入費（機械装置、検査器具等購入費）</li> <li>・ その他、公的資金の用途として社会通念上、不適切と判断する経費</li> </ul>

## 助成率(限度額)および助成対象期間

助成率	1/2以内	助成額	上限200万円
助成対象期間	交付決定日より原則12か月以内（会計年度を跨ぐことも可能） ただし、十分な効果を上げるために特に必要と認められる場合には、24か月以内で設定できるものとする		

## 交付決定までのスケジュール

事業説明会	7月中旬
募集期間	8月1日(水)～9月10日(月)
審査会	10月
交付決定(事業開始)	11月中旬

## 提出書類について

応募に際し、必ず「交付要領」をお読みください。  
提出いただく書類は、次のとおりです。

- 事業計画書（様式1、別紙1～3）
- 履歴事項全部証明書（またはこれに準ずるもの）、個人事業者は住民票
- 最近三期分の事業報告書、決算書
- 直近の確定申告書別表二（同族会社の判定に関する明細書）
- 県税に滞納がない旨の証明書（発行日が3か月以内のもの。県税事務所発行）
- 意見書（様式2）

交付要領および事業計画書・意見書の様式は、ふくい産業支援センターのホームページからダウンロードください。

ふくいの逸品創造ファンド

## ふくいの逸品創造ファンド事業助成金に関する問い合わせはこちらまで

**fisc** 公益財団法人 ふくい産業支援センター  
ふるさと産業支援部 資金支援グループ

〒910-0296 福井県坂井市丸岡町熊堂3-7-1-16  
福井県産業情報センタービル 3階

TEL 0776-67-7406 FAX 0776-67-7429

URL <http://www.fisc.jp> E-mail [i-fund@fisc.jp](mailto:i-fund@fisc.jp)

## ACCESS MAP

